

第90回九都県市首脳会議の結果概要

令和8年10月29日
九都県市首脳会議

1 意見交換に係る合意事項等

(1) 首脳提案について

ア 令和8年8月千葉豪雨を踏まえた都市型水害に関する対応等について

今般の豪雨においては、従来の治水対策や防災対策のみでは十分に対応できない、新たな段階の都市型水害の脅威が顕在化したことから、平時及び発災時の対策の見直しを含め、新たな気候環境への適応を前提とした総合的かつ計画的な対策に取り組んでいく必要があるため、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙1のとおり、国に対して要望を行うこととした。

イ 太陽光パネルのリサイクルの推進について

2030年代後半以降に太陽光パネルの大量廃棄が見込まれ、リサイクルの推進は、循環経済への移行、資源の有効利用及び最終処分量の削減を図る上で極めて重要である。拡大生産者責任の考え方を踏まえた持続可能なリサイクル制度の確立や、リサイクルが安定的に実施される環境の整備に向けて、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙2のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ウ 大規模道路陥没事故を踏まえた下水道施設に対する財政的支援及び技術的支援の拡充について

令和7年1月に埼玉県八潮市内で発生した道路陥没事故を踏まえ、事故の未然防止のため、国の財政的支援の継続・拡充やレジリエンスを強化するための技術的支援が不可欠である。また、下水道施設の更新費用や大規模な事故復旧に要する費用の負担の在り方についても整理する必要があるため、九都県市として意見を取りまとめ、別紙3のとおり、国に対して要望を行うこととした。

エ 医療機関のサイバーセキュリティ強化について

近年、医療提供体制の維持・確保に向けて「医療DX」が進展する一方、サイバー攻撃が巧妙化・多様化しており、医療機関におけるサイバーセキュリティの確保が喫緊の課題となっている。しかし、現状、国による財政支援や、増大するサイバー脅威に対応できる専門人材が不足しているため、別紙4の内容を基本としつつ、今後の国の動向を踏まえ、必要に応じて構成都県市間で調整し、国に対して要望を行うこととした。

オ 5歳児健康診査に係る実施体制等の整備について

5歳児健康診査の安定的かつ継続的な実施に向け、健診に従事する医師等の専門職の確保や大都市の実態を踏まえた財政支援に加え、発達面の評価等に当たって自治体による判定の基となる共通の考え方や尺度の明確化、健診後の切れ目のない支援体制の整備が必要であることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙5**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

カ 豪雨災害時等の帰宅困難者対策について

近年、激甚化・頻発化する自然災害に伴い発生する帰宅困難者への対応は、首都圏における喫緊の課題となっている。首都圏では都県境を越えて通勤・通学する住民が多いことから、帰宅困難となるおそれが生じる際の住民への呼びかけや広域的な避難施設の開設など、豪雨災害時等における帰宅困難者対策について検討し、九都県市で連携することとした。

キ 首都直下地震対策の強化に係る取組への支援について

全国各地で大規模地震が発生する中、今後高い確率で発生が予測される首都直下地震への備えは急務となっている。首都圏は人口や建物が集積しており、感震ブレーカーの普及促進を含む地震火災対策や、発災後の良好な避難所環境の確保、災害関連死の防止が課題となっているため、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙6**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

2 協議に係る合意事項

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後の地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙7**のとおり、国に対して要求を行うこととした。

3 報告事項

(1) 九都県市首脳会議の開催の在り方について

第89回九都県市首脳会議における、黒岩神奈川県知事の発言及び大野埼玉県知事からの提案を踏まえ、各都県市に対して、九都県市首脳会議の開催の在り方について意見照会を行い、原則として、春はWEB、秋は対面（会場固定）で開催することについて首脳全員の了承を得た。

(2) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、国の大都市圏制度等に関する動向を注視するとともに、構成員で情報交換を行った。引き続き、国の動向に注視しつつ、必要に応じて、共同の取組を進めることとした。

(3) 廃棄物問題対策について

ア 持続可能な資源利用促進事業

消費者の資源利用に係る意識向上を図るため、事業者と連携したキャンペーン等の普及啓発活動を行うとともに、食品ロスの現状や課題について広く周知するため、冊子を活用した啓発を行った。今後は、環境イベントによる啓発を行う。

イ 産業廃棄物の適正処理についての周知啓発事業

廃棄物の適正処理を促進するための周知啓発事業として、昨年度制作した動画を活用し、電車広告にて広報、啓発活動を行った。今後も引き続き継続的な周知啓発を行い、廃棄物の適正処理に係る課題等について協議、検討を行っていく。

ウ ウェブサイト等管理運営事業

有用な情報の提供を行うため、ウェブサイトにおける廃棄物の適正処理に係る情報及びQ & Aについて、九都県市間での意見交換を踏まえて更新した。引き続き九都県市間で意見交換を行い、ウェブサイトの内容を充実させる。

エ リサイクル関連法等に関する要望

各種リサイクル法、プラスチック資源循環法、廃棄物処理法等に関する問題点について課題を整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(4) 環境問題対策について

ア 地球環境の保全について

省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギーの普及啓発及び脱炭素社会実現に向けた国への要望を実施した。今後も、効果的な普及啓発活動を展開することとした。

環境分野における国際協力について、引き続き、J I C A等の関係機関と連携して取組を進めていく。

イ 大気環境の更なる改善に向けた対策の推進について

光化学オキシダント及びPM_{2.5}対策として、その原因物質であるVOCの排出削減に向けた啓発活動等の取組を実施した。また、光化学オキシダント及びPM_{2.5}の低減に向けた原因物質の削減対策について、国に要望した。引き続き、広域的に連携した取組を進めていくこととした。

さらに、自動車排出ガス対策として、引き続き、ディーゼル車の運行規制に係る取組や低公害車指定制度の運用を行うとともに、エコドライブの普及に係る効果的な取組を検討・実施することとした。

ウ 東京湾の水質改善について

東京湾環境一斉調査の継続・発展により、東京湾再生への関心を醸成するとともに、調査結果を基に富栄養化対策の検討を進めることとした。また、東京湾底質調査の取りまとめ及び公表を行うとともに、底質改善対策の効果の検証等への活用を図ることとした。

エ 緑の保全、創出施策について

各都県市の事業改善や新規実施につなげていくために、引き続き各都県市の調査・情報交換を行うこととした。また、都市の動向や実情を踏まえた財政支援策の拡充等に関する国への要望活動を引き続き行うこととした。

(5) 防災・危機管理対策について

ア 地震防災・危機管理対策について

首都圏における地震防災対策等の充実強化や国民保護の推進に必要な項目について、令和8年7月に国に提案活動を行った。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等を配布し、啓発活動を実施したほか、職員育成のため、国民保護に関するセミナーへの参加等の人材育成事業の実施に向けた検討を進めた。

首都圏における地震防災対策等の充実強化や国民保護の推進に必要な項目について、引き続き国に提案活動を行っていく。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等の配布、職員育成のための国民保護に関するセミナー参加等の人材育成事業の継続的な取組の実施に向けた検討を進めていく。

イ 合同防災訓練等について

過去の震災の教訓や課題と、これまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、「第47回九都県市合同防災訓練実施大綱」に基づき、地域の特性を踏まえた訓練を実施した。

令和9年に「第48回九都県市合同防災訓練」を実施する。

並行して令和9年度の第14回図上訓練の実施に向け、検討を行う。

ウ 新型インフルエンザ等感染症対策について

引き続き、各都県市における新型インフルエンザ等感染症対策に係る実施状況について情報共有等を行う。

(6) 首脳会議で提案された諸問題について

ア アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について

首都圏の高速道路料金については、三環状の整備の進展を踏まえ、平成 28 年 4 月から対距離制を基本とした利用重視の料金体系へ移行されたところである。本研究会では、これまで首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ってきた。今後も、引き続き、新たな高速道路料金導入後の動向に注視しつつ、首都圏の高速道路網の利用状況の把握に努め、適宜情報共有を図っていく。

(7) 「九都県市のきらりと光る産業技術」について

別紙 8 のとおり、本日、第 90 回九都県市首脳会議に先立ち、首都圏の優れた企業及びその産業技術を首都圏共通の財産として紹介し、表彰した。

4 福島県支援について

震災から 15 年半が経過し、福島県が復興の歩みを着実に進めている中、九都県市がその歩みをさらに後押しすることが重要である。そこで、首脳による福島県特産品の試食を通じて、福島県産品の魅力発信や消費拡大に協力した。

5 その他

(1) GREEN×EXPO 2027（横浜グリーンエクスポ）について

横浜市から、横浜グリーンエクスポの最新情報やチケットの来場日時予約開始等について報告するとともに、広報誌や SNS 等を活用した情報発信への協力を依頼した。また、九都県市すべてが出展することを活かし、各出展の見学を契機とした住民への来場促進の呼びかけについて協力を依頼した。

(2) 「房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027」・「空・水・空芸術祭」の開催について

千葉県から、令和 9 年 3 月から 5 月にかけて開催される「房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027」及び「空・水・空芸術祭」について紹介があった。

(3) 「KAWASAKI FESTIVAL 2026」の初開催について

川崎市から、11月1日(日)及び3日(火)に音楽ライブやトークセッション、体験型企画、駅のホームやその周辺エリアを活用したイベントなど多彩なコンテンツが展開される都市型フェスティバル「KAWASAKI FESTIVAL 2026」が、川崎駅周辺エリアにおいて初開催されることについて紹介があった。

(4) 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館15周年記念事業について

川崎市から、文化施設「藤子・F・不二雄ミュージアム」が9月3日に開館15周年を迎えたことと、15周年を記念し、ミュージアムの魅力や認知度をますます高め、市の魅力を発信する記念事業などの関連する取組について紹介があった。

(5) ねんりんピック彩の国さいたま2026について

埼玉県から、11月7日に総合開会式を控えた「ねんりんピック彩の国さいたま2026」の開催にあたり、九都県市の選手・関係者には、競技では素晴らしい結果を残していただくとともに、埼玉の食や観光の魅力を御堪能いただきたいとの発言があった。

(6) 千葉開府900年記念事業について

千葉市から、2026年6月1日に、まちが開かれてから900年の歴史的節目である「千葉開府900年」を迎えたこと、今後開催される記念パレードなどの関連する取組の紹介があった。

(7) 「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」について

神奈川県から、11月7日(土)から11月9日(月)にパシフィコ横浜で開催される伝統的工芸品月間国民会議全国大会「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」について、展示内容や大会内のイベントを紹介するとともに、是非足を運んでいただきたいとの発言があった。

(8) 火星衛星探査計画(MMX)の探査機打ち上げについて

相模原市から、JAXA宇宙科学研究所が開発・運用を担っている、MMXの探査機による「火星圏からサンプルを持ち帰る」という今後5年間にわたる世界初のミッションについて紹介があった。

6 次回は、令和9年春、さいたま市主催で開催する。